

第1次伊豆市総合計画後期基本計画案 パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施概要と結果

(1) 意見の募集期間

平成22年10月18日（月）から11月5日（金）まで

(2) 応募対象者

- ①市内に在住・在勤・在学する方
- ②市内に事業所などを持つ法人、その他団体
- ③本市に対して納税義務を有する方

(3) 公表した資料

第4回総合計画審議会に提示した計画素案及び重点プロジェクト案

(4) 資料の閲覧場所

- ①市ホームページ
- ②市役所本庁企画財政課、各支所窓口

(5) 意見の提出方法

所定の様式により、郵送・持参・電子メール・ファクシミリのいずれかにて提出

(6) 意見の応募者数及び件数

2名、9件（男女内訳 男性：0名、女性：2名）

(7) 提出方法の内訳

郵送：0名、持参：0名、電子メール：1名、ファクシミリ：1名

2. お寄せいただいたご意見・ご提案に対する市の考え方

提出意見（要約）	意見に対する市の考え方
<p>【箇所：全般】 前期計画の市民への浸透度合いを計るため、無作為無記名のアンケートを実施し、計画に反映させるべき。また、アンケート結果についても素案と一緒に公開してパブコメをとることを期待する。</p>	<p>無作為無記名のアンケートは実施しており、要望の高い項目については、可能な限り反映しています。なお、アンケートの結果報告書については市ホームページに常時掲載しています。</p>
<p>【箇所：全般】 「策定」「制定」「実施」「行う」と記しているものについては、「後期期間内」ではなく、「〇〇年度まで」と具体的に示してはどうか。</p>	<p>今回は今後5か年の計画として、その期間内の方針及び目標を示してあります。具体的な期間については、その下位計画である実施計画等で定める予定です。</p>
<p>【箇所：3-1-②】 自然環境の維持・管理方法について提案 ①ボランティアとして ・目的あるハイキングプラン(植林、間伐等) ・休みを利用した学生による自然体験、森林体験 ②雇用として(定住対策) ・森林整備や竹林整備などの林業との兼業により間伐材や竹材を使った商品などのアイデア店(空き店舗活用)の実現</p>	<p>ご提案ありがとうございます。本提案につきましては、事業実施時における参考意見として活用させていただきます。</p>
<p>【箇所：3-1-②-(3)】 地域固有植物の保存はとても大切な事である。植林等により地域固有植物の雑木林に戻さなければ。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。事業実施時における参考意見として活用させていただきます。</p>
<p>【箇所：3-2】 一人一日当たりのゴミ排出量は、リサイクル率が上がり、減量啓発も行うのであれば、5年後が現状維持の数値ではなく、目標値は減少数値が望ましいのではないか。</p>	<p>伊豆市の一人一日当たりのごみ排出量は、平成18年度策定の「伊豆市一般廃棄物処理基本計画」に定められています。 計画中、平成21年度目標は1,024.77gであり、平成27年度目標は1,021.54gとなっております。 それに対する21年度実績は、1,009gであり、すでに平成21年度及び平成27年度目標を達成しております。このような中、今後、市においては、本総合計画に基づき各種の施策を実行していきますので、交流人口の増や産業活動の活性化を期待しております。以上のことからごみ</p>

	<p>の減量による家庭系ごみは減少するものの産業活動による事業系ごみは増えるとの予想から、平成 21 年度実績と同量を平成 27 年度目標数値とさせていただいておりました。しかしながら、ご指摘のとおりリサイクル率の向上と減量啓発を進めていくことは重要であることから、現状の排出量と伊豆市一般廃棄物処理基本計画の目標削減率を勘案し、平成 27 年度の目標値を 1,006g に変更させていただきます。</p>
<p>【箇所：5-1】 伊豆箱根鉄道三島駅から JR 三島駅北口側へ抜ける通路の設置要望を続けることを希望する。</p>	<p>三島市が三島駅周辺整備に伴い検討を進めております。</p>
<p>【箇所：6-1】 コミュニティ活動団体の情報交換や連携を促すための市民活動センターの設置を希望する。また、各団体の事務局の窓口を代行する機能も欲しい。</p>	<p>市民活動センターの設置については、4-1-①-(3)「交流・連携の場の提供」の中で対応していきます。各団体の事務局の窓口の代行機能については、今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>【箇所：6-1-①-(1)】 より多くの市民の声、他県の方の声を広聴する方法として「意見箱」の設置を提案する。各公共機関を中心にできるだけ多く設置し、いつでも・どこでも・だれでも意見を出せるようにしたらどうか。</p>	<p>6-2-①-(1)「広報活動・広聴機能の充実」に該当するものであり、その具体的な実施方法の意見として承ります。</p>
<p>【箇所：6-1-②-(2)】 個人で頑張ってまちのために一生懸命の人たちがいる。それらを結びつけて、より強力な力にして市の活性化を。</p>	<p>4-1-①-(3)「交流・連携の場の提供」や 6-1-①「市民参加の推進」、6-1-②「交流・連携の推進」などにより対応していきます。</p>